

## 東京電力福島第一原子力発電所事故に係る継続的な 調査・分析の進め方について

令和元年9月11日  
原子力規制庁

東京電力福島第一原子力発電所事故に係る継続的な調査・分析の進め方について、令和元年9月4日の第27回原子力規制委員会での指摘を踏まえ、事故分析と廃炉に関して連絡・調整する仕組み及び事故分析に係る検討会の具体的な検討内容及び体制を示す。

### 1. 福島第一原子力発電所の廃炉及び事故調査に係る連絡・調整会議について

#### (1) 会議の目的及び役割

福島第一原子力発電所において進められている廃炉作業によって、事故分析に必要な情報が失われてしまうおそれがある一方、事故分析のために現場の保存等を東京電力に求めることで廃炉作業への干渉や作業が重複するケースも考えられる。

このような干渉等が対応する現場での混乱・支障となることを避けるため、廃炉を進める資源エネルギー庁、更にこれらの作業に関係する原子力損害賠償・廃炉等支援機構（NDF）、東京電力、日本原子力研究開発機構（JAEA）その他関係機関と原子力規制庁との間で、公開で行う「福島第一原子力発電所廃炉・事故調査に係る連絡・調整会議」（以下「連絡・調整会議」という）を設けて、双方の作業の方針や実施計画を共有・確認し、統一された認識のもと、現場で作業を行う東京電力に対するそれぞれの指示を整合させる。

#### (2) 具体的な連絡・調整事項

- ① 資源エネルギー庁等は、廃炉に係る作業・調査計画や技術戦略プラン等を、原子力規制庁は、事故分析の対象とする個別検討事項や具体的調査内容を共有する。
- ② ①について、相互に干渉し得る事項又は重複する事項の有無を確認する。
- ③ 確認の結果、双方の作業が干渉又は重複するなどのおそれのあるときは、リスクを低減するための廃炉作業の観点と事故進展のプロセス解明の観

点からの重要度や作業の先後関係を比較考慮し、具体的な作業方針、計画、手順を変更する、あるいは相互協力により双方の目的を達成する。

上記の他、作業によって留意すべき事項の明確化なども含め、それぞれの目的が達成されるように検討・調整を行い、この会議としての対処方針を決定する。

連絡・調整会議は四半期に1回程度の頻度での開催を念頭に置き、原子力規制庁は、連絡・調整会議により得られた対応方針を原子力規制委員会に報告し、必要な指示を受けるなどして調査・分析を進める。

### (3) 体制

以下のメンバーで構成する。なお、適宜、廃炉作業に関係するその他関係機関からも出

席を求める。

- ・ 資源エネルギー庁

- 担当審議官、原子力発電所事故収束対応室職員、原子力政策課職員

- ・ 原子力規制庁

- 担当審議官、東京電力福島第一原子力発電所事故対策室員、技術基盤グループ職員

- ・ 原子力損害賠償・廃炉等支援機構

- 担当執行役員、技術グループ職員

- ・ 東京電力ホールディングス株式会社

- 担当執行役員、プロジェクト計画部職員

## 2. 事故分析に係る検討会の具体的検討事項及び体制について

事故分析の具体的内容については「東京電力福島第一原子力発電所における事故分析に係る検討会」で検討する。検討状況は、適宜原子力規制委員会に報告する。

### (1) 主な具体的検討事項（調査・分析の進展に応じて見直す）

- ① 原子炉格納容器から放射性物質等の放出又は漏えい経路・箇所
  - ・ 原子炉格納容器の耐圧強化ベントシステムのラプチャーディスクの作動状況、ベントガスの移行経路及び非常用ガス処理系を通じたベントガスの原子炉建屋内への逆流の有無
  - ・ 原子炉格納容器トップフランジからの放射性物質等の放出の程度

- ・ 1号機オペレーティングフロアシールドプラグがずれたメカニズムの考察

また、原子炉格納容器の耐圧強化ベントシステムの設計方針、具体的系統構成の妥当性については、福島第一原子力発電所以外のBWRプラントとの比較を行うこと、過去のアクシデントマネジメント策の策定方針を確認することなどにより検証し、そこから得られる教訓及び規制基準に反映すべき点の有無等を検討する。

## ② 原子炉冷却に係る機器の動作状況

- ・ 1号機非常用復水器の動作条件、操作手順及び運転員への教育内容
- ・ 3号機自動減圧系の作動状況
- ・ 消防車による原子炉注水

## (2) 体制

検討会の構成メンバーは、別紙のとおりする。なお、オブザーバーとして適宜、東京電力、資源エネルギー庁等からも出席を求める。

## (3) 検討スケジュール

2ヶ月に1回程度の頻度で検討会を開催し、検討を進め、2020年内を目途に中間的な報告書を取りまとめる。

(別紙)

「東京電力福島第一原子力発電所における事故分析に係る検討会」構成メンバー  
— (案)

(原子力規制委員会)

更田 豊志 原子力規制委員会委員長

(原子力規制庁)

櫻田 道夫 原子力規制技監  
金子 修一 長官官房審議官  
安井 正也 原子力規制国際特別交渉官  
平野 雅司 地域連携推進官  
永瀬 文久 システム安全研究部門 安全技術管理官  
梶本 光廣 シビアアクシデント研究部門 技術参与  
星 陽崇 シビアアクシデント研究部門 主任技術研究調査官  
竹内 淳 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室長  
岩永 宏平 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室 企画調査官  
川崎 憲二 実用炉審査部門 安全管理調査官

(日本原子力研究開発機構 安全研究・防災支援部門)

丸山 結 安全研究センター 副センター長  
与能本 泰介 企画調整室 規制・国際情報分析室長  
杉山 智之 安全研究センター リスク評価研究ディビジョン長

(外部専門家)

前川 治 原子力損害賠償・廃炉等支援機構 技監  
牟田 仁 東京都市大学 工学部原子力安全工学科 准教授

※検討課題に応じて構成メンバーの見直しを行う。